

# THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや  
ちくさ

題字 黒野 貞夫

名古屋千種ロータリークラブ  
承認 1982年 8月24日  
例会日 火曜日 12:30  
例会場 愛知厚生年金会館  
事務局 ☎763-5110  
会長 野村 義雄  
幹事 深見 章  
会報委員長 北野 寿三郎

No. 38

ROTARIANS-UNITED IN SERVICE  
DEDICATED TO PEACE

ロータリアン——

奉仕に結束 — 平和に献身

1987~88年度 R I会長 チャールズ・C・ケラー

第282回例会 昭和63年4月12日(火) 曇

◇”奉仕の理想”

◇出席報告

会員 55(54)名 出席 36名  
出席率 66.67%  
前回 4月5日 (修正出席率) 100%

◇ビジター紹介

Schwetzingen-Walldorf RC Mr.ADLER  
他7名

◇お誕生日祝福

江崎君(4/16)

◇ニコボックス

菅原 宣彦君、大口 弘和君 松藤君退会の  
記念品を若手会で贈りました。残金を入れさ  
せていただきます。

西川 豊長君 先日は、会合を失礼し、申し  
訳ありませんでした。

小笠原さん、ご迷惑をおかけしました。

三輪 康君 久しぶりに会ったら、会員の  
皆さんがお若く見えました。

小笠原 清君、菅原 宣彦君 本日早退させ  
ていただきます。

江崎 民夫君 誕生日祝い。

宮尾 紘司君、杉山 貞男君、和田 正敏君  
結婚記念日祝い。

◇野村会長挨拶

3度に亘り水俣病のお話をするのは甚だく  
どいと存じますが、この問題は日本の公害の  
原点であって、この問題の提起によって他の  
公害、即ち新潟水俣病、富山のイタイイタイ  
病、四日市喘息が社会問題化し、工場煤煙、  
排水、自動車の排気ガスなど所謂「公害」に  
対する社会一般の認識が高まり、狭い国土の  
工業国日本の空と水を守り国民の健康を大切  
にしようという動きになったことをお話し  
たいわけがあります。

さて補償問題は48年3月の熊本地裁の判決  
を会社が受入れ結着を見ました。症状の程度に

より、1人1,600万円から1,800万円の補償  
と年金、医療費等を会社が負担するというこ  
とです。

ではどの様な症状の人を患者とするのか、  
を決める為に、県に認定審査会が設置され、  
その答申に基づいて知事が決定することにな  
った。

考えられない程大勢の人が申請をしました。

本年2月現在で

申請者 15,558人

認定者 2,188人

(内死亡 845人)

棄却 8,686人

未処分者 4,684人

一時金、年金、医療費等々で会社の支払額は  
約1千億円であります。

高額の補償金が出るとなると申請者が増え  
るが、難しいのは水俣病の症状は老人病と極  
めてよく似ていることであり、申請者も高齢  
者が多い。申請をして棄却されると、裁判に  
持込む人も多く出てくる。行政で認めないな  
ら司法で戦うというわけです。

小さな水俣の街は患者と一般市民との間に  
溝が出来て、以前の水俣ではなくなった。

償いをするというのは、今の世の中ではお  
金を出すという事しか方法がないのでしょうか。  
淋しく悲しいことですが、いくら考えて  
も結局はお金になって了うのです。

然し乍ら冒頭に述べました様に、この事件  
は公害の原点として、近代産業と国民生活と  
の調和点を探し出す意味で大きな教訓になっ  
たと存じます。

そして公害企業となったチッソは、本年3  
月1日元社長元工場長に禁固2年、執行猶予  
3年の判決が下り、今世紀中終りそうにない  
この補償金支払いの為働きつづけねばなら  
ないという悲劇を背負っているのであります。

◇講 演

“スポーツ医学の進歩について”

愛知県総合保健センター 循環器診断室長  
太田 壽城 氏 (紹介 青山君)



スポーツはその目的によって4つに分類されます。まず第1はオリンピックに代表される記録向上を究極の目的とする競技スポーツです。競技スポーツはスポーツの振興にははかりしれない貢献をしますが、医学的な面からみると極限を追求するために心身の障害をきたすこともありあまり勧められません。第2は小児の正常な発育や発達を目的とする学校体育です。第3は一般健康人が健康・体力づくりやストレス発散を目的とする市民スポーツです。第4は医学の分野で活用されているリハビリテーションを目的とする病人のためのスポーツ医学です。

これら各種のスポーツのなかで最もスポーツ人口が多いのが学校体育と市民スポーツです。特に市民スポーツ人口は国民の健康への関心の増大や高齢化社会に対する不安等を背景に急激に増加しています。それと同時に運動中の事故をはじめとする内科的あるいは外科的なスポーツ障害が目立ってきまってきました。その代表的なものが運動中の突然死です。

では運動中の突然死はなぜおこるのでしょうか。競技中に死亡直前までいたったいわゆるニアミス例等のデータを検査した結果、突然死は重症の不整脈によって生じると考えられています。この不整脈は時には心臓病を持たない人でもおこりますが、多くは何らかの心臓病をもっている人に生じます。ところが突然死をきたす重症不整脈を生ずる心臓病は年齢によって異なると言われています。すなわち、小児ではウイルス性の心筋炎、青年では心筋症、中高年では虚血性心疾患が重要とされています。これらの病気がある場合に運動中の重症不整脈による突然死をおこしやすいと考えられています。

では、運動中の突然死を予防するためにはどのようなことに注意したらよいでしょう。

まず第1に運動をはじめる前の医学的なチェックを受けておくのが望まれます。心電図等を主体とする運動前の健診をメディカルチェックと呼んでいます。もう1つ大事な事は、運動を行う場合に無理せずマイペースを貫く事です。マラソン中に生じる突然死の約70%はゴール直前・直後あるいはスタート直後におきています。

市民スポーツをする場合には、できれば運動前のメディカルチェックで運動して問題のない事を確かめた上で、無理せずマイペースで、ウォーミングアップとクーリングダウンをきちんとやる事が大切です。

◇R I ニュースより

クラブ相談室

問：私たちのロータリー・クラブの会員2人が他の奉仕クラブにも入会している、ということが最近明らかになりました。これは許されるのでしょうか。

答：このような二重会員には強く反対します。ロータリー・クラブの会員の義務に従うために、ロータリアンは、他の奉仕クラブに入会して自分の関心やエネルギーを分散させてはなりません。この会員たちが、クラブにおいて義務を果たしていない、とクラブ理事会が判断したなら、会員身分の終結という結果にならざるを得ないでしょう。

問：ほとんどの会員が商用で市外にいる週の例会を取り消すことができますか？

答：できません。例会は、クラブ細則に定める曜日と時間に、**毎週1度、開かれなければなりません。**緊急の場合（例えば、災害またはクラブ会長の死去）または法定休日の場合にのみ、例会を取り消すことができます。標準ロータリー・クラブ定款第4条を参照して下さい。旅行中の会員は、もちろん、他クラブでメイクアップしなければなりません。

◇例会変更のお知らせ

名古屋東南R C 4/28 (木) 夜間例会の為、PM 6:00 より

名古屋瑞穂R C 4/28 (木) 一泊例会の為、  
4/24 (日) 新湯の山観光ホテル  
PM 6:00 より

◇次回例会 (4月19日)

講演 “新しい郵便サービスについて”  
千種郵便局長

畔柳 栄 氏 (紹介 秋山君)

◇次々回例会

ファイアサイドミーティング  
松風閣にてPM 6:00 より